

令和4年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	棧敷介護予防交流施設		
所在地	塩尻市大字棧敷324番地		
指定管理者名	棧敷区		
指定期間	平成26年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (10年間のうち9年目)		
募集方法	非公募	施設担当課	健康福祉事業部 長寿課

1 業務実績（指定管理者）

当初計画	実 績
<p>1 介護予防に関する事業</p> <p>(1) 体力づくり講座</p> <p style="padding-left: 20px;">ア バランスボール 12回</p> <p style="padding-left: 20px;">イ グランドゴルフ大会 1回</p> <p>(2) 健康づくり講座</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 健康教室 6回</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 区の花壇づくり・管理 適宜</p>	<p>1 介護予防に関する事業</p> <p>(1) 体力づくり講座</p> <p style="padding-left: 20px;">ア バランスボール 0回</p> <p style="padding-left: 20px;">イ グランドゴルフ大会 0回</p> <p>(2) 健康づくり講座</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 健康教室 1回</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 区の花壇づくり・管理 1回</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 太極拳 0回</p>
<p>2 高齢者のとじこもりの防止を目的とした世代間交流</p> <p>(1) 一人暮らし対策・ひきこもり防止事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 敬老会 1回</p> <p style="padding-left: 20px;">イ ふれあい交流会</p> <p>(2) レクリエーション事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 囲碁教室 12回</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 料理講習 適宜</p>	<p>2 高齢者のとじこもりの防止を目的とした世代間交流</p> <p>(1) 一人暮らし対策事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 敬老事業 0回</p> <p style="padding-left: 20px;">イ ふれあい交流会 0回</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ しめなわ講習会 1回</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 老人クラブ事業 10回</p> <p style="padding-left: 20px;">オ おしゃべりカフェ 0回</p> <p>(2) レクリエーション事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 囲碁教室 20回</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 料理講習 3回</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 歌と踊り練習 6回</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 手芸（手芸の会） 10回</p> <p style="padding-left: 20px;">オ 俳句会 1回</p> <p style="padding-left: 20px;">カ 大正琴 0回</p> <p style="padding-left: 20px;">キ 三九郎 1回</p>
<p>3 地域福祉の増進に関する業務</p> <p>関係団体と連携・調整を行う中で事業を行う。</p>	<p>3 地域福祉の増進に関する業務</p> <p>関係団体（区、公民館、親和会、育成会公民館運営審議委員会等）と連携や調整を行う中で事業を行った。</p> <p>調整会議の開催 8回</p>

<p>4 交流施設の利用の許可に関する業務</p> <p>塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行う。</p>	<p>4 交流施設の利用の許可に関する業務</p> <p>塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行った。</p>
<p>5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務</p> <p>(1) 施設等の運営及び保守点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の清掃 1～2回/週（必要に応じて随時） ・トイレの清掃 必要に応じて随時 ・巡回点对応 ・緊急時訓練 1回/年 <p>(2) 施設等の警備</p> <p>利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底し、必要に応じて警備を行う。</p> <p>(3) 施設全体のエコ対策</p> <p>利用者に対し、不要なエネルギーを利用しない様に、又帰宅時に消灯の確認を徹底させる。</p> <p>(4) 施設の修繕</p> <p>指定管理者が行なう修理に対しては、早急に対策を行う。</p>	<p>5 交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務</p> <p>(1) 施設等の運営及び保守点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の清掃 1回/月（必要に応じて随時） ・トイレの清掃 1回/月（必要に応じて随時） ・巡回点对応は必要随時実施 ・緊急時訓練 1回/年実施 <p>(2) 施設等の警備</p> <p>利用者に対し、帰宅時の施錠実施を徹底した。また、必要に応じて警備を行った。6回/年実施</p> <p>(3) 施設全体のエコ対策</p> <p>利用者に対し、不要なエネルギーを利用しない様に徹底した。帰宅時に消灯を徹底した。</p> <p>(4) 施設の修繕</p> <p>雨樋修繕</p>

2 施設の利用状況（指定管理者）

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	-	104日	134日	77.6%
施設利用者数（65歳以上）	-	347人	442人	78.5%
施設利用者数（64歳以下）	-	1,132人	633人	178.8%
介護予防事業等実施回数	-	52回	83回	62.7%
介護予防事業等参加者数（65歳以上）	-	272人	344人	79.1%
介護予防事業等参加者数（64歳以下）	-	75人	72人	104.2%

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析（指定管理者、施設担当課）

指定管理者の評価・分析	昨年同様、コロナウイルス感染予防の為、活動の中止や自粛が多く見受けられ、飲食を伴う行事は完全に中止となる。また、棧敷区内の人口減少と、75歳以上の後期高齢者の増加も施設利用者の減少原因の一つとして考えられる。
施設担当の評価・分析	コロナ禍で、飲食を伴う行事は完全に中止したとのことだが、介護予防事業ができないか区で話し合ったり、集まる機会には、利用を勧めていた。新しいサークルが2つできた。

4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

	項目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年(%) (ア) / (イ)
収 入	・ 指定管理料	0	0	0	0.0%
	・ 棧敷区負担金	770,000	616,800	557,066	110.7%
	収入計 (A)	770,000	616,800	557,066	110.7%
支 出	・ 介護予防事業費	360,000	272,220	264,375	103.0%
	・ 水道料	80,000	81,010	74,210	109.2%
	・ 電気料	130,000	133,464	78,133	170.8%
	・ 灯油代	30,000	0	15,870	皆減
	・ ガス代	30,000	23,393	23,591	99.2%
	・ コピー機使用料	55,000	48,280	41,240	117.1%
	・ 消耗品費	45,000	43,433	44,647	97.3%
	・ 修繕費	40,000	15,000	15,000	100.0%
	・ 修繕費積立金	0	0	0	0.0%
	支出計 (B)	770,000	616,800	557,066	110.7%
	収支 (A) - (B)	0	0	0	

5 財務状況を示す指標(指定管理者) (省略)

6 職員の配置状況(指定管理者)

当初配置計画	配置実績
管理運営責任者(非常勤) 区長	管理運営責任者(非常勤) 区長 (野村 みなを)
副管理運営責任者(非常勤)	副管理運営責任者(非常勤) (小澤 保之)

7 自主事業の状況(指定管理者)

当初計画	実績
区民納涼祭を開催し、世代間交流を図る	コロナウイルス感染予防に伴い中止
健康教室 年2回	健康教室 1回実施

8 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は5段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。

例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「3」となります。

評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
5	120% 以上
4	101 ~ 119%
3	81 ~ 100%
2	61 ~ 80%
1	0 ~ 60%

(1) 実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	②	3	4	5	1	②	3	4	5
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
職員体制	7	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	8	スタッフのシフトは適正であるか(労働基準法を遵守しているか)	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-
	15	個人情報等の管理は適切か	-	-	-	-	-	1	2	3	-	-
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	-	-	-	-	-	1	2	3	-	-
(1) 評価点合計 (16項目)			34					34				

(2) 収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	②	3	-	-	1	②	3	-	-
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	②	3	-	-	1	②	3	-	-
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
収支状況	21	事業収支は妥当か	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があったか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があったか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
(2) 評価点合計 (8項目)			25					22				

(3) サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか				④		1	2	③	4	5
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か			③	-	-	1	2	③	-	-
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか				④		1	2	③	4	5
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか				④		1	2	3	④	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができていますか				④		1	2	③	4	5
事業の実施状況	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか				③		1	2	③	4	5
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか				④		1	2	3	④	5
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか				③		1	2	3	④	5
維持管理状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか					⑤	1	2	3	④	5
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか				④		1	2	③	4	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか				③	-	-	1	2	③	-
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか				③	-	-	1	2	③	-
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか				④		1	2	③	4	5
	(3) 評価点合計 (16項目)			51					46			

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

(評価点の総計)

評価点総計 (満点141点)	指定管理者	110点	78.0%	施設担当課	102点	72.3%
----------------	-------	------	-------	-------	------	-------

8 (総括) 評価に対する考え方 (指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
(1) 実施体制	全体	協定書通りの施設管理を行っており、概ね適切に管理できたと思う。	4 5	年に2回、自衛消防隊の訓練を実施し、利用者の安全確保に配慮している。
	3	業務状況については、コロナの影響もあり、昨年よりも利用者数の減少が続いてしまった。	3	コロナの影響で、高齢者は「出たくない」という声が多く、利用者の減少が続いてしまった。
(2) 収支等の評価	22	昨年同様、コロナ禍ということもあり、各団体の活動は縮小しているが、光熱費の高騰により、区の財政を圧迫している。	22	電気料がかなり増額になっている。
(3) サービス等の内容や水準	25	昨年同様、コロナウイルス感染予防に注意を払いながら、区民の利用者が安全に使用できるよう対策を行っている。	27 28 29	総会の時に区民に対して、聞き取りを行ったり、集まった機会に確認をし、アルコールの補充を行ったりしたこと。
			37	雨どいの修繕を行ったとのこと。
	34	飲食を伴う行事を徐々に増やし、交流の場を増やせるよう考えていきたい。		

9 総合評価 (指定管理者、施設担当課)

指定管理者	<p>■自己評価</p> <p>・昨年同様、コロナウイルス感染予防に注意を払いながら、少しずつでも行事を行えるよう努力することはできたが、敬老会など交流の場を設けることが出来なかったことは残念だった。ただし、少人数で行う各種サークル活動に対する入会の案内等はできたと思う。</p>
	<p>■今後の改善策 (短期的に対応可能なもの)</p> <p>・5月からコロナに対する状況も変わり、飲食を伴う行事が再開できそうな兆しを見せているので、区を中心に公民館とも協力し合いながら、介護予防交流施設の利用促進を働きかけていきたい。また、昨年同様に各団体のサークル活動は積極的に利用を促進していきたい。</p>
	<p>■今後の改善策 (長期的に取り組むことで課題解決を図るもの)</p> <p>・コロナウイルス感染防止対策を行いながら、安全、安心で区の行事に参加できることを目指し、コロナ前の状況に徐々に戻していきたい。</p>
	<p>施設担当課</p> <p>・コロナ禍であり、特に高齢者が集まることについては不安の多い中、利用者の安全、安心を第一に考えながら、施設運営を行っていただいた。利用者の減少は多くはそのことが要因である。しかし、区で、介護予防事業ができないかの検討をしたり、折に触れて利用を勧めたりすることで、サークルが増えるという結果につながっている。自主団体への助成を行うなどの工夫をして、施設設置の目的である介護予防に資する取り組みがされていると評価する。</p>